



小国中だより

小国町立小国中学校
令和2年 7月15日
文責 八木幸夫

小国地区学校警察連絡協議会

虐待事件や子どもへの暴行事件等、子ども達が犯罪の対象となった事件が多発しており、その事件も重大化しています。さらに、SNSによるトラブルも小中学生に多発し、複雑化、重大化する傾向にあります。また、本町は山形と新潟を結ぶ交通の要となる国道113号線が東西を貫き、国道での重大事故も決して少なくない状況にあります。

7月14日(火)、子ども達を犯罪被害や交通事故から守るために、小国警察署、防犯関係団体と町教育委員会、学校とが情報を共有し、連携して防犯、交通安全を推進する標記会議が催されました。多くの方々が子ども達の安全確保に努力してくださっていることにあらためて感謝したいと思います。

会議では、現在、本町では小中学生の重大な交通事故や犯罪被害は報告されておりませんがいつ重大事故、事案が発生してもおかしくない状況にあることを確認し、喫緊の課題として交通事故防止、SNSトラブル防止等について情報交換、意見交換を行い、以下のことを確認しました。学校でも指導いたしますが、ご家庭でも子ども達への注意喚起、声かけをよろしくお願いいたします。

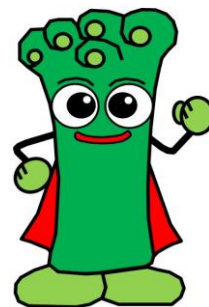
登下校・校外生活で事故防止について

○交通事故はどこでも、誰にでも起こり得る。だからこそ、日ごろから安全意識を高く持ち、交通ルール、マナーを遵守する必要があります。

- 交差点での一時停止
- 交差点での十分な安全確認
- 夜間反射材の着用
- スクールバス、自家用車に同乗する際は、必ずシートベルトの着用を。
- 自転車利用者には「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が施行され、自転車保険への加入が義務づけられました。まだ未加入の場合は、できるだけ早く加入手続きをお願いします。
- 歩きながらスマホ、歩きながら読書、ながら行動は事故を誘発します。

○登下校時の注意事項

- 1人で歩かない。登下校は、なるべく近くの人と一緒にする。
特に夕方は、注意。
- 遅くなる時は連絡をする。登下校時、休日の部活動など、遅れる、欠席する、帰宅が遅くなるなど、必ず連絡しておく。
- もし、不審者(らしき人)にあったら・・・3つの行動を
 - ①「大声」を出す
 - ②「近づかない」
 - ③「近くの人に助けを求める」



SNS、ネットトラブル防止のために

誤ったインターネットの利用は、自分が被害者・加害者になるだけでなく身近な人にも迷惑を掛けてしまう可能性があります。ルールを守ったインターネット利用を心がけましょう。

【最低限守りたいインターネット利用上のルール】

- 住所、氏名などの個人情報を後記しない。
- 安易に写真や動画を公開しない。
- 面と向かって言えないことは投稿しない。
- 自分のID・パスワードを他人に絶対に教えない。

最近のネットトラブルは重大化、深刻化しています。

【フェイクニュースや嘘情報に惑わされないために】

- カ 書いた人は誰なのかはっきりしていますか。
- チ 違う情報と比較してみましたか。
- モ 元ネタ、ニュースソースがはっきりしていますか。
- ナ 何のために書かれた情報か、目的がはっきりしていますか。
- イ いつの情報ですか。古い情報ではありませんか。



「価値もない情報」を見極める視点です。

保護者の皆さんにお願いします

○夏型事故が急増する時期です

小国警察署から保護者の皆様へ

- 暑さによる疲れや不快感などから居眠りや考え事によるぼんやり運転による事故が多発する時期です。長距離運転に限らず、運転は疲れやすいものです。疲れや眠気を感じたら適度な休憩を取りましょう。
- 車の同乗者には全員にシートベルトの着用義務があります。同乗者にシートベルト着用の声かけをしてください。
- 横断歩道は歩行者優先。ドライバーには、横断歩道手前での減速義務、停止義務があります。歩行者を見かけたら、一旦停止して歩行者を横断させましょう。

○あおり運転は犯罪です・・・道路交通法の改正で妨害運転罪が創設

- 1 通行区分違反
- 2 急ブレーキ禁止違反
- 3 車間距離不保持
- 4 進路変更禁止違反
- 5 追い越し違反
- 6 減光等義務違反
- 7 音響器使用制限違反
- 8 安全運転義務違反
- 9 最低速度違反（高速自動車国道）
- 10 高速自動車国道など駐停車違反

左記のような妨害運転（あおり運転）に対する厳しい罰則を定めた妨害運転罪が創設されました。内容によって3～5年以下の懲役または50万～100万円以下の罰金さらに免許取り消しの厳しい処分が定められました。思いやり、ゆずり合いの優しい運転をお願いします。